# 第四期特定健康診查等実施計画

## 来島どっく健康保険組合

最終更新日:令和6年03月05日

### 特定健康診査等実施計画 (令和6年度~令和11年度)

背景・現	・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】								
No.1	被保険者の特定健診は事業所の定期健診と同時に実施しているため 受診率が高いが、被扶養者は受診率が低いため、健康状態の把握が できず潜在的なリスクの発見が難しい。	<b>&gt;</b>	被保険者は、今後とも事業所と協働して受診率の維持・向上を図る。被扶養者は、集合 健診や巡回健診等の利用を案内して受診機会を増やし受診率向上を図る。						
No.2	内臓脂肪症候群該当者割合、同予備群割合が全健保組合平均に比べ て高い。	<b>&gt;</b>	特定保健指導について、被保険者は今後も事業主・委託業者と協働して、特定保健指導 の受けやすい職場環境作りや指導内容の改善を実施していく。被扶養者についても新た な受診方法による実施を検討する。						
No.3	内臓脂肪症候群該当者割合、同予備群割合が全健保組合平均に比べて高い。	<b>&gt;</b>	健康意識醸成のため、運動セミナー等を開催していく。						
No.4	疾病分類別医療費では、呼吸器系疾患、新生物(がん)、重症急性 呼吸器症候群の順で医療費の額が多い。また、生活習慣病について の医療費も高くなっている。	<b>→</b>	各種健診の定期的受診を促進し疾病の早期発見に努める。また、健診結果で生活習慣病 のリスクが高いと考えられる人に医療機関の受診勧奨を行う。						
No.5	がんは医療費が高く、罹患すると生活に支障をきたし、会社の生産 性も低下する。	<b>&gt;</b>	がんは早期発見・早期治療が重要なことから、各種がん検診を推進していく。						
No.6	前期高齢者(65~74歳)の医療費は前期高齢者納付金への反映を通じて、健保財政に大きな影響を与えるため、特に65歳以後の人については健診による疾病の早期発見、保健指導、重症化予防等の施策が必要である。	<b>→</b>	被保険者に対しては、健診や保健指導、受診勧奨などの取組を徹底して実施する。 被扶養者に対しては、定期的な情報提供を行いつつ、対象を絞り込んで対策を行う。						
No.7	受診勧奨値以上でも通院歴がなく、リスクの高い者がいる。	<b>→</b>	適切な治療につなげるため、医療機関の受診勧奨を行い行動変容を促す。						
No.8	健康に対する無関心層の撲滅。	<b>→</b>	組合員全員に対して健康意識の醸成を図る。						

#### 基本的な考え方(任意)

日本内科学会等内科系8学界が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示している。。これは、内臓脂肪型に起因する生活習慣病(糖尿病、高脂血症、高血圧症等)は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧等をコントロールすることにより重症化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。 メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

#### 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】



特定健診(被保険者)

事業の概要								
対象	対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者							
方法	-							

事業目標

メタボリックシンドロームに着目した健康状態の把握と有リスク者の選別のため、受診率の向上を図る。

対応する 健康課題番号 No.1

1	評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
_	価	受診率	96 %	97 %	97 %	97 %	97 %	97 %	
	指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
	標	配付率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	

#### 実施計画

体制

ı	天旭司 四			
	R6年度	R7年度	R8年度	
	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	
	R9年度	R10年度	R11年度	
	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	

2 事業名

#### 特定健診(被扶養者)

対応する 健康課題番号 No.1



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者

方法 体制

事業目標

メタボリックシンドロームに着目した健康状態の把握と有リスク者の選別のた め、受診率の向上を図る。

評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	40 %	45 %	50 %	55 %	60 %	60 %
指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
標	配付率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

Zieni				
R6年度	R7年度	R8年度		
利便性の高い集合健診、巡回健診を導入し、受診機会 を増加	利便性の高い集合健診、巡回健診を導入し、受診機会 を増加	利便性の高い集合健診、巡回健診を導入し、受診機会 を増加		
R9年度	R10年度	R11年度		
利便性の高い集合健診、巡回健診を導入し、受診機会 を増加	利便性の高い集合健診、巡回健診を導入し、受診機会 を増加	利便性の高い集合健診、巡回健診を導入し、受診機会 を増加		

3 事業名

特定保健指導

対応する 健康課題番号 No.2



事業の概要

対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者/被 対象 扶養者 方法

事業目標

特定保健指導対象者の割合を全国平均並みにする。

評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	対象者率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
標	実施率	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %	70 %

実施計画

体制

R6年度	R7年度	R8年度
健保組合で対象者を抽出し、外部業者に特定保健指導 を委託、被保険者は、事業所に依頼して勤務時間内 に面談を実施	を委託、被保険者は、事業所に依頼して勤務時間内	
R9年度	R10年度	R11年度
健保組合で対象者を抽出し、外部業者に特定保健指導		

を委託、被保険者は、事業所に依頼して勤務時間内 に面談を実施

を委託、被保険者は、事業所に依頼して勤務時間内 に面談を実施

を委託、被保険者は、事業所に依頼して勤務時間内 に面談を実施

4 事業名

前期高齢者保健指導

対応する 健康課題番号 No.6



事業の	概要
対象	対象事業所:一部の事業所,性別:男女,年齢:65~74,対象者分類:被保 険者
方法	-
体制	-

事業目標

価

前期高齢者の医療費の削減 アウトカム指標 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度

一部の事業所対象でもあり、医療費の減少効果の測定が難しいため (アウトカムは設定されていません)

指 アウトプット指標 R6年度 R11年度 標 実施率 70 % 70 % 70 % 70 % 70 % 70 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
前期高齢者の多い事業所で勤務時間内に実施	前期高齢者の多い事業所で勤務時間内に実施	前期高齢者の多い事業所で勤務時間内に実施
R9年度	R10年度	R11年度
前期高齢者の多い事業所で勤務時間内に実施	前期高齢者の多い事業所で勤務時間内に実施	前期高齢者の多い事業所で勤務時間内に実施

達成	しよう	うとする目標/特別	定健康診査等の対象者数					
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定	計	全体	1,414 / 1,769 = 79.9 %	1,473 / 1,795 = 82.1 %	1,499 / 1,795 = 83.5 %	' ' '	1,580 / 1,830 = 86.3 %	1,580 / 1,830 = 86.3 %
健康	画 値 ※1	被保険者	1,212 / 1,262 = 96.0 %	1,241 / 1,279 = 97.0 %	1,241 / 1,279 = 97.0 %	1,265 / 1,304 = 97.0 %	1,265 / 1,304 = 97.0 %	1,265 / 1,304 = 97.0 %
診 査 -		被扶養者 ※3	203 / 507 = 40.0 %	232 / 516 = 45.0 %	258 / 516 = 50.0 %	290 / 527 = 55.0 %	316 / 527 = 60.0 %	316 / 527 = 60.0 %
実	実	全体	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%
施率	績値	被保険者	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%
- AP	*1	被扶養者 ※3	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%
特	計	全体	229 / 327 = 70.0 %	238 / 340 = 70.0 %	243 / 347 = 70.0 %	252 / 360 = 70.0 %	257 / 367 = 70.0 %	257 / 367 = 70.0 %
定保	画値	動機付け支援	94 / 137 = 68.6 %	98 / 143 = 68.5 %	100 / 145 = 69.0 %	104 / 151 = 68.9 %	105 / 153 = 68.6 %	105 / 153 = 68.6 %
健	*2	積極的支援	135 / 190 = 71.1 %	140 / 197 = 71.1 %	143 / 202 = 70.8 %	148 / 209 = 70.8 %	152 / 214 = 71.0 %	152 / 214 = 71.0 %
指導	実	全体	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
実	績	動機付け支援	-/-=-%	-/-=-%	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %
施率	値 ※2	積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %

<sup>\*1)</sup> 特定健康診査の (実施者数) / (対象者数) \*2) 特定保健指導の (実施者数) / (対象者数) \*3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方(任意)

#### 特定健康診査等の実施方法 (任意)

#### 個人情報の保護

当健保組合は、来島どっく健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

当組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理者は常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員および外部委託先の関係者に限る。

外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は社内イントラネットの掲示板等に掲載して行う。

#### その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

当健保組合に所属する役職員については、特定健康診査・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加させる。